

整理番号	43-2	事務事業名	中学校給食運営事業(経常・臨時分)	作成部署	管理部給食センター	電話	373-2487
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名 鈴木 正広	課長職名	古宇田 昇克	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H12	根拠法令等	学校給食法(S29.6.3 法律第 160号)				
〃 終了予定年度							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	学校給食が児童、生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、国民の食生活の改善に寄与するものであることにかんがみ、学校給食の普及充実に図ることを目的として制定された法律の趣旨に沿い、平成12年から中学校2校、平成13年から3校、平成14年から全中学校6校において実施している。(平成15年度:全国中学校73.8%、257万人(全道98.5%、16万人)の生徒に給食実施)						

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	豊かな心と個性ある文化をはぐむまち	(第 4 章)
	節	学校教育	(第 2 節)
	施策	学校給食の充実	(第 6 施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	市内中学校6校の生徒・教職員	
	意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	基本的な生活習慣とも関わる食生活上の問題、人間関係の希薄化している中で、児童が「楽しく食事をすること」、「望ましい食習慣の形成を図る」、「食事を通して好ましい人間関係の育成を図る」ことを目標に掲げ、これらを達成するために、栄養のバランスが取れる食事、アレルギー対策など考慮し、美味しく食べられるよう多様な食品の組み合わせなどで、栄養バランスが取れた給食を提供し、食生活の改善等を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	中学校給食の運営管理 [栄養士配置、献立作成、食材購入・検収、衛生管理、栄養指導、食教育、施設・機械管理、給食費徴収、(民間委託):調理・学校配膳、配送回収業務]
		17年度	同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

	区 分	15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	一般財源	116,772	115,492	111,680	111,000
	給食費収入	111,303	109,359	106,545	105,000
	合計	228,075	224,851	218,225	216,000
人件費(概算)	人数(年間)	1	1	1	1
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	9,000	9,000	9,000	9,000
総事業費 +		237,075	233,851	227,225	225,000

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	年間延給食数	380,208食	374,036食	372,600食	370,260食
	対象数	2,112人	2,078人	2,070人	2,057人
	1人当り年間	180食/年	180食/年	180食/年	180食/年
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	学校給食実施	100%	100%	100%	100%
	給食内容満足度		『食に関する指導の手引き』 作成のための<食生活に関するアンケート調査>実施	『食に関する指導の手引き』作成予定	『食に関する指導の実践』
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	総事業費 ÷ 年間延給食数 = 1食当りコスト	624円/食	625円/食	610円/食	608円/食
	総事業費 ÷ 対象数 = 1人当りコスト	112,251円/人	112,537円/人	109,771円/人	109,383円/人

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測、他市町村の動向等 「飽食の時代」といわれて久しい今日、生徒個々の嗜好も多様化してきているが、アンケート調査の分析結果もさらに解析しながら、対応していく必要がある。また、安全衛生管理面についても、さらに一層の徹底した対応が求められることが予想される。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	学校給食法に基づき、学校給食は学校の設置者の責任において実施するべきものとされている。学校給食運営については、役割と責任を果たし、かつ教育の目的を達成することで、献立作成以外の調理業務等具体的な運営(民間委託)について、安全衛生管理体制の確保等設置者としての実施責任のとれる体制確保に留意して実施することとされている。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民のニーズに対応した施策であり、栄養バランスのとれた給食提供ということでは適切であるが、野菜等の残食量を減らす対策、アレルギー対策等の課題がある。	アンケート・残食量調査等の結果を踏まえ、生徒のニーズにも配慮した献立の工夫、また、食指導・食教育に取り組んでいく必要がある。アレルギーは、個々の対応は困難としても、対応可能な限り取り組んでいく必要がある。 ・17年度「食に関する指導の手引き」作成予定
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	行財政改革の一環として、開設当初から調理、配膳等の業務は民間委託化しており、妥当と評価する。また、安全な給食提供という行政としての使命を有しているものの、民間における安全衛生管理の徹底が十分図られており、この点についても妥当といえる。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	1食単価を定め、給食費として徴収している。また、食料物価等も見ながら、時宜に応じて1食単価を改定してきており、妥当と評価するが、給食費に未納が生じていることについては問題はある。	未納については、経済不況の中で取り扱いも難しい状況にあるが、負担公平の原則から、学校・行政一体となって督促等の強化等により未納の未然防止に努める必要がある。

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	より美味しく、楽しく食べてもらうために、献立における食材、色合いの組み合わせ等配慮しながら提供しており、十分に成果は出ている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	民間委託化によりコスト削減は十分図られているが、そのみを目的とした委託ではなく、コスト削減分により給食内容の一層の充実を図っていききたい。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	アンケート調査でも好評だったセレクト・バイキング給食のためのランチルームについては、教室での給食では単なる授業の延長となることから、ゆとりある楽しい給食時間を実現するための食事環境「場」を提供することで、生徒間の交流・語りの中で、より給食を美味しく食べてもらうためにも(残食量とのかかわり)、今後の学校大規模改造の中で整備水準等にも十分配慮しながら、整備を図っていく必要がある。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	専用ランチルームの設置については、今後その有効性や必要性について検証し、未設置校に整備するかどうか検討していくこととする。